

我孫子市立緑保育園受託事業者  
選定に係る審査報告書

平成19年1月

我孫子市立緑保育園受託事業者選考委員会

平成19年1月10日

我孫子市長 福嶋 浩彦 様

我孫子市立緑保育園受託事業者選考委員会  
委員長 野尻 裕子

我孫子市立緑保育園受託事業者の選定について（報告）

我孫子市立緑保育園の受託事業者について、当委員会における審査の結果、次のとおり受託事業者を選定したので、我孫子市立緑保育園受託事業者選考委員会設置要綱第2条（2）により報告します。

- 1 受託事業者 社会福祉法人 聖華  
理事長 白須賀 まり子  
引継ぎ委託期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日  
委託開始年月日 平成20年4月1日

2 選定理由

我孫子市立緑保育園受託事業者の選定にあたっては、書類審査、実地審査、プロポーザル、ヒアリング、それぞれの項目ごとに評価をしました。さらに、緑保育園運営業務受託事業者選考指針により、各事業者について選考委員会にて最終協議を行い、選考委員9名の総合計点で最高点を獲得した社会福祉法人聖華を受託事業者として選定しました。

## 「受託事業者選考経過」

### 1 選定の進め方

#### (1) 選定の手順

受託事業者については、プロポーザル方式により決定するものとし、選考委員会において緑保育園受託事業者募集要領を作成し、全国公募により募集を行いました。選定については、応募書類審査、実地審査、プロポーザル審査により行い、総合計点数が最高点の事業者について、妥当性、見積額等総合的な評価をしました。

選定フローは下表による

年 月	選定スケジュール
平成18年11月	公募(11月1日～24日)
平成18年11月	書類審査(11月29日)
平成18年12月	実地審査(12月1日、8日、15日)
平成18年12月	プロポーザル実施(12月16日)
平成18年12月	受託事業者選考(12月23日) 委員長報告作成
平成19年 1月	委員長報告

#### (2) 審査方法

緑保育園運営業務受託事業者選考指針により、書類審査、実地審査、プロポーザルの3点について、審査項目を設定し配点を定めた。

審査の種類	審査内容	配点
書類審査	法人の資格・実績等に関する評価	19
実地審査	施設・施設長ヒアリングに関する評価	84
プロポーザル	提案内容に関する評価	165
合計		268

### 2 審査結果

事業者名 審査基準	社会福祉法人 聖華	A法人	B法人	C法人
書類審査	90	81	81	90
実地審査	558	551	556	499
プロポーザル審査	1,108	1,110	1,061	721
合計	1,756	1,742	1,698	1,310

委員9名の合計点 2,412点(満点)

## 4 講評

### (1) 総評

各法人は、緑保育園の受託運営について、保育の質を維持しながら、より向上させる取り組みの提案がなされました。

一法人については、残念ながら最終選考協議からは除かれましたが、厳しい応募条件のもとに応募された三法人は、十分な実績のもとに意欲を持って臨んでおり、評点の差は僅かなものでした。

### (2) 委員会における各法人の主な評価

#### 社会福祉法人 聖華

幼稚園と保育園2園の運営を行っており、緑保育園の運営委託をするにあたり、新しい保育を提供するという期待感がある。また、人員配置等の提案内容が、現在の緑保育園に近いものであることも評価された。

#### A法人

園長予定者のプロポーザル参加など意欲が高く評価されている。しかし、本部主導型の運営が懸念される。また、小規模保育が中心のため、150人規模の緑保育園の運営に不安が見受けられた。

#### B法人

保育園の運営に特色があり革新的であるが、それが緑保育園に対して必要なものか疑問を感じた。利用者はお客様との考えから、第一のお客様は保護者であり、子どもはその後ろにあると見受けられた。

#### C法人

特養施設と幼稚園の運営を行っている。しかし、保育園運営が未経験であることから、保育の方針の具体的な内容について不明確な部分が多く見受けられた。

1 選考委員会の開催状況

第1回 平成18年9月16日(土) 10:00~12:00

(我孫子市役所西別館会議室)

傍聴者: 3名

- ・委嘱状交付
- ・委員長、副委員長選出
- ・審議会等の会議の公開について
- ・緑保育園受託事業者募集要領(案)の検討

第2回 平成18年9月30日(土) 15:00~17:00

(我孫子市役所西別館会議室)

傍聴者: 5名

- ・緑保育園受託事業者募集要領(案)の検討
- ・緑保育園運営業務受託申込書(案)の検討
- ・運営者を確保する方法(案)の検討

第3回 平成18年10月15日(土) 10:00~12:00

(我孫子市役所西別館会議室)

傍聴者: 9名

- ・緑保育園受託事業者募集要領(案)の検討
- ・プロポーザル説明資料作成の手引き(案)の検討

第4回 平成18年10月28日(土) 9:00~12:00

(我孫子市役所分館小会議室)

非公開

- ・プロポーザル採点表(案)の検討
- ・評価表(案)の検討

第5回 平成18年11月11日(土) 9:00~12:00

(我孫子市役所西別館会議室)

非公開

- ・プロポーザル採点表(案)の検討

第6回 平成18年12月23日(土) 14:00~16:00

(我孫子市役所西別館会議室)

非公開

- ・受託事業者を選定

## 2 我孫子市緑保育園運営受託事業者選考委員

(順不同)

委員長	野尻裕子	川村学園女子大学助教授
副委員長	飯島守	我孫子市保健福祉部長
委員	庄司洋子	税理士
"	森口敏也	緑保育園保護者代表
"	田中玲子	緑保育園保護者代表
"	吉川郁夫	緑保育園保護者代表(18年10月31日まで)
"	副島俊一	緑保育園保護者代表(18年11月1日から)
"	鈴木孝	我孫子市保育課長
"	杉本京子	我孫子市立緑保育園長
"	田口盛邦	我孫子市保育課課長補佐

## 緑保育園運営業務受託事業者選考指針

### 1. 目的

選定方法、審査方法等について、あらかじめ規定することで、運営業務受託事業者を公平に選考する。

### 2. 審査の種類及び考え方

書類審査 項目別評価1（法人の資格・実績に関する評価）

考え方：運営業務受託申込の提出書類により、募集要領で示した項目について事業者の概要を審査する。

実地審査 項目別評価2（施設、施設長ヒアリングに関する評価）

考え方：事業者の運営する施設を視察することにより運営状況を審査する。  
なお、見て判断できる審査項目1と、施設長へのヒアリングを実施し審査項目2により評価する。

プロポーザル 項目別評価3（提案内容に関する評価）

考え方：プロポーザルの提案内容を審査する。なお「プロポーザル説明資料作成の手引き」の運営提案書の内容に基づき評価する。なお事業者による提案で評価したい項目を「1.管理運営 b」「3.人材 h、i」「6.保護者との連絡・地域との関わり g」として評価する。事業者による提案で評価したい項目については、提案がない場合に選考委員が質問を行い評価する。

### 3. 審査方法

(1) 審査は、審査の種類から順に行う。なお、実地審査及びプロポーザルは次の日程で実施する。

実地審査：平成18年12月 1日（金）、8日（金）

プロポーザル：平成18年12月16日（土）

(2) 審査の種類毎に、プロポーザル採点表の評価項目に点数を付け評価する。

(3) 書類審査以外の審査については、緑保育園の運営と同等の場合を「良」と評価する。

(4) 次の大項目を重点大項目として、点数を倍（×2）にする。

実地審査：2.保育活動

プロポーザル：2.保育方針、7.引継ぎ保育、9.その他特記事項

#### 4．選定方法

- (1) 書類審査で「不可」と評価された項目があった場合には、実地調査及びプロポーザル審査を実施せず選定対象から除外する。
- (2) 、 で評価した結果、5．評価の最低基準に満たない点数を付けた委員が2名以上いる事業者及び「不可」を付けた委員がいる事業者については、選考委員会で評価内容の協議を行う。その協議結果によって選定対象から除外する。
- (3) 選定対象となった事業者のうち、総合計点により順位付けする。
- (4) 順位付けした結果について、選考委員会の協議により事業者を決定する。

#### 5．評価の最低基準について

- (1) 総合計の最低ライン：審査の種類 から の総合計点は満点の66%とする。
- (2) 審査の種類毎の最低ライン： 実地審査の合計点は満点の66%とする。  
プロポーザルの合計点は満点の66%とする。
- (3) 大項目の最低ライン（重点項目のみ設定）  
次の重点大項目の合計点は満点の66%とする。  
重点項目：実地審査：2．保育活動  
プロポーザル：2．保育方針、3．人材(確保・配置・育成)  
7．引継ぎ保育、9．その他特記事項
- (4) 小項目ごとの最低ライン：審査の種類 及び は「可」以上とする。

#### 6．最終協議内容

- ・総合計最多得点の事業者の妥当性について確認する。
- ・評価大項目毎に記載された各委員のコメントの内容を確認する。
- ・見積額を評価する。
- ・その事業者の総合的な評価を確認する。